

「石西礁湖自然再生協議会（仮称）の設立について」

環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所
内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課
沖縄県文化環境部自然保護課

石垣島と西表島の間広がる海域は、石西礁湖と呼ばれ、我が国を代表するサンゴ礁生態系であることから、1972年に西表国立公園として指定されています。我が国では珍しい準堡礁型のサンゴ礁が発達している他、高緯度地域にありながら、フィリピン海域や世界最大のサンゴ礁であるオーストラリアのグレートバリアリーフと肩を並べるほど多くの造礁サンゴ類が記録されており、国際的にも重要なサンゴ礁生態系の1つです。また、漁業や観光など地域経済にとっても大きな役割を果たしています。さらには、石西礁湖は琉球列島の最南端に位置し、黒潮暖流が琉球列島に沿って北上していることから、沖縄本島等、高緯度域へのサンゴの幼生等の供給源となっている可能性があり、我が国のサンゴ群集を支える上で重要な役割を果たしていると考えられています。

しかしながら、赤土流出などの陸域からの環境負荷、高水温等による白化、オニヒトデの大量発生等により、石西礁湖のサンゴ礁生態系は広範囲に影響を受け、国立公園指定時に比べ、大きく衰退しているのが現状です。

このため、優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出への取り組みを進めるなど陸域からの環境負荷を少なくするとともに、サンゴ群集修復事業などを通じて、サンゴ礁生態系の自然再生を進めていく必要があると考えています。

これまで、環境省では、平成17年7月に石西礁湖の自然再生を進めていく際の基本的な考え方となる「石西礁湖自然再生マスタープラン」を関係機関等の協力により策定しました。

今後、このマスタープランを踏まえ、石西礁湖の自然再生を進めていきたいと考えていますが、その際には、地域住民、地域で活動を行っている団体、サンゴ礁生態系に関し専門的知識を有する方、関係する行政機関等が共通の認識の下に、互いに連携、協力を一層密にして行動していくことが必要です。

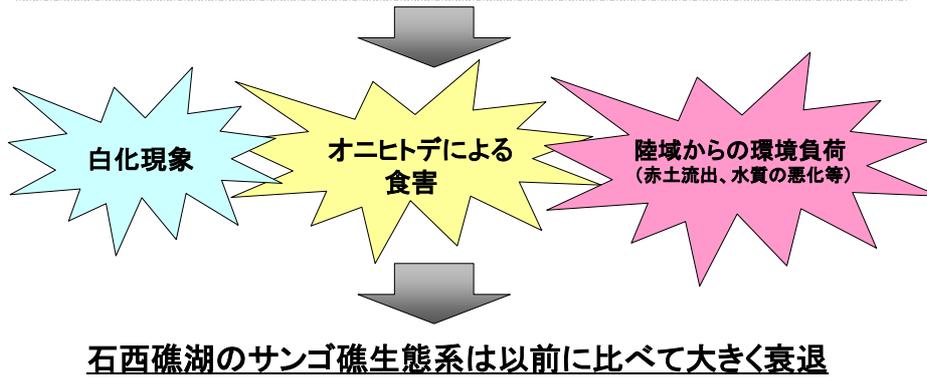
平成15年1月には自然再生推進法が施行され、全国各地で自然再生の取り組みが始まっていますが、この度、石西礁湖の自然再生についても、環境省、内閣府、沖縄県の呼びかけにより、自然再生推進法に基づく「石西礁湖自然再生協議会（仮称）」（以下「協議会」という。）を設立することになりました。

協議会では、地域の多様な主体の参加による合意形成と自然再生に向けた取り組みをこれまで以上に進め、国際的にも重要な石西礁湖のサンゴ礁生態系を将来にわたって引き継いでいきたいと考えています。

石西礁湖自然再生協議会(仮称)の設立について

石西礁湖

- 1972年に西表国立公園に指定
- わが国を代表するサンゴ礁生態系であり、国際的にも重要
- 地域経済や生物多様性保全の観点からも重要



石西礁湖のサンゴ礁生態系の保全と再生に向けて

■平成17年
7月 石西礁湖自然再生マスタープランの策定

12月 石西礁湖自然再生協議会委員の募集開始
(呼びかけ人:環境省、内閣府、沖縄県)

■平成18年
2月 石西礁湖自然再生協議会の設立